

## 「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」シンガポール青少年受入業務 委託仕様書

- 1 業務の名称 令和7年度「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」におけるシンガポール青少年受入業務
- 2 履行期限 令和8年3月31日（火）まで
- 3 業務目的  
本事業は、「<sup>ふるさと</sup>郷土に学び・育む青少年運動」の実践事業として、シンガポールの青少年を受け入れ、交流を通じて、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成し、併せて、シンガポールとの相互理解と友好を深めることを目的とする。  
なお、この事業は鹿児島県とシンガポールとの間で行っている交流会議の合意に基づき実施されている。
- 4 事業概要
  - (1) 受入人数 シンガポール：青少年10人及び随員職員2人
  - (2) 受入時期 シンガポール：令和7年11月22日（土）～28日（金）（6泊7日）
- 5 業務内容
  - (1) 鹿児島県内の青少年との交流・意見交換会  
特に、ウイングビートクラブ※1については、受入業務に積極的に参加させること  
※1：ウイングビートクラブ：鹿児島県青少年海外ふれあい事業派遣参加者で構成される団体
  - (2) 鹿児島県の生活・文化体験活動  
ホームステイ、文化・伝承行事等体験活動、歴史・文化施設等の参観活動など
  - (3) 施設訪問活動  
県内の産業・教育施設等の訪問
  - (4) 県庁表敬訪問
  - (5) 宿泊施設等の手配
    - ア 宿泊施設
    - イ 食事
    - ウ 移動交通手段
    - エ その他必要と認められるもの
  - (6) その他
    - ア 鹿児島中央駅での出迎え及び見送り
    - イ 歓送迎会の開催※ 詳細については、「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」シンガポール青少年受入業務委託仕様書に係る留意事項を参照のこと。
- 6 委託費の内訳
  - (1) 宿泊代
  - (2) 食事代
  - (3) 移動交通手段（バス借上等）経費
  - (4) 施設等入場料等
  - (5) ホームステイ対面式、鹿児島県青少年との意見交換会会場費
  - (6) 歓送迎会経費
  - (7) 受入業務に参加する鹿児島県青少年の宿泊代及び食事代等諸経費
  - (8) 県庁表敬訪問記念品代（県からシンガポール青少年へ贈呈（団体用・個人用））
  - (9) その他業務の執行に係る経費
- 7 安全対策  
火災、豪雨、強風等により、シンガポール青少年（随員含む。）及び受入活動参加者に危険を及ぼすおそれがある場合は、避難の場所を速やかに周知させるとともに、避難の誘導にあたること。また、関係市町村等に災害本部が設置された時は、関係機関と緊密な連絡をとりながら情報収集に努め、シンガポール青少年（随員含む。）及び受入活動参加者の安全確保を第一とすること。
- 8 その他  
交流内容の変更及び参加者の減に伴う事業費の減については、契約額変更の対象とするので、留意すること。